**●循環バスの実証運行を開始しました**

まちづくり推進公共交通担当　23-5069

　大崎市中心市街地循環便（循環バス）は、市街地の賑わいの創出、通学・通院・買い物などの交通手段の確保、古川地域中心部の交通空白域への対応を目的に、南側循環便、北側循環便、シャトル便の3経路で実証運行をしています。

　また、市民バス（古川線、三本木大衡線、高倉線、鳴子線、宮沢真山線、松山鹿島台線、大貫線）は、午前・午後の各1便を市民病院経由で運行しています。ぜひ、利用してください。

■大崎市中心市街地循環便が　実証運行する路線

南側循環便（1日7便運行）

　古川駅前、大崎市民会館前、古川第二小学校入口、古川駅南口、中里、大崎市民病院、七日町を経由

北側循環便（1日7便運行）

　古川駅前、七日町、大崎市民病院、三日町、古川黎明中学校前、宮袋団地、大宮を経由

シャトル便（1日4便運行）

　古川駅前、七日町、大崎市民病院を経由

■運行日

　月～金曜日

※土・日曜日、祝日は運行しません。

■実証期間

　平成29年9月までの予定

■乗車料金

1回　100円

一日フリー乗車券　200円

※各循環便・シャトル便を一日何回でも利用できる「一日フリー乗車券」は、各便の車内で販売しています。

**●給与支払報告書の作成は早めの準備をお願いします**

税務課市民税担当　23-2148

　事業所などは、平成28年中に従業員（アルバイト、パートなどを含む）に支払った給料・賃金・賞与などを基に、平成

29年度の給与支払報告書を作成し、平成29年1月1日現在における従業員の住所地の市町村に提出してください。

　平成29年度（平成28年分）の給与支払報告書は、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の施行に伴い、法人番号と個人番号の記載が必要です。すべての項目を正しく記入し、早めの提出をお願いします。

　期限内に提出がないと、市民税・県民税の課税を年度当初で行えない場合があり、従業員が納税する際の納付回数が減る（1回当たりの納付金額が増える）ことになります。

　なお、市民税・県民税の課税通知書は、特別徴収（月々の給与から天引き）の人は、平成29年5月15日に事業所などへ、普通徴収（直接個人で納付）の人は、平成29年6月15日に本人あてに発送する予定です。

　詳しくはお問い合わせください。

■給与支払報告書の提出

　市町村の担当部署に、持参か郵送で提出してください。

　郵送で提出する場合は、郵送する市町村の担当部署を確認のうえ、期限までに到着するよう日数に余裕をもって郵送してください。

期限　平成29年1月31日

提出先　従業員の平成29年1月1日現在における住所地の市町村担当部署（大崎市の場合は、税務課市民税担当）

事業所向け年末調整説明会

日時　11月16日

古川地域：10時～12時

松山・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子温泉・田尻地域：14時～16時

場所　大崎市民会館大ホール

※大崎市民会館駐車場のほか、荒雄公園駐車場も利用できます。

古川税務署法人課税第一部門源泉所得税担当 22-1711

青色申告決算説明会

■営業・不動産所得

日時　12月1日

古川地域：10時～12時

松山・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子温泉・田尻地域：13時30分～15時30分

場所　大崎合同庁舎1階大会議室

■農業所得

日時　12月2日

古川地域：10時～12時

松山・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子温泉・田尻地域：13時30分～15時30分

場所　大崎合同庁舎1階大会議室

古川税務署個人課税第一部門所得税担当 22-1711

**●11月は市民憲章の制定月です**

まちづくり推進課地域自治・NPO担当　23-5069

　大崎市民憲章は、平成18年11月3日に制定されました。市民憲章とは、大崎市に住むすべての市民の基本的な規範、指針となる宣言です。

　今年は大崎市誕生10周年であり、同時に、市民憲章が制定されて10周年になります。あらためて、**●大崎市民憲章を紹介します。**

大崎市民憲章

　市民憲章は前文と本文で構成されています。

　前文は恵まれた自然、豊かな文化、先人の築いてきた歴史と伝統への敬意と賞賛をうたい、大崎市の風景が浮かぶように表現されています。

　本文は、市民が大崎市に生きる誇りや喜びを感じ、市民として責任を持ち、個人の尊重、互助精神、住民協働、安全・安心で快適な暮らし、人材育成や産業振興を希求し、先人から引き継いだ歴史や文化に磨きをかけ、次代を担う子どもたちが誇れる大崎市を創造していく。そんな思いが込められています。

大崎市民憲章書道コンクールの審査結果

　市内小中学校33校から総数220点の応募があった平成28年度大崎市民憲章書道コンクールは、9月5日に審査会を行い、合計40点の入賞作品を選定しました。

　なお、9月28日に表彰式を行い、最優秀賞と優秀賞を受賞した皆さんを表彰しました。審査結果や表彰式の様子は、市ウェブサイトにある平成28年度大崎市民憲章書道コンクールのページ（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/10,15752,25,94,html）に掲載しています。

市民憲章の掲示

　市内の事業所などで、市民憲章の掲示を希望する場合は、市民憲章の印刷物（A2サイズ、420㎜×594㎜）を配布しています。

　配布に関する詳しい内容は、まちづくり推進課に確認してください。

大崎市民憲章書道コンクール最優秀賞・優秀賞受賞者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 氏名 | 学校・学年 |
| 最優秀賞  （2人） | ▼高橋 乃唯さん  ▼矢内 未来さん | 古川第三小学校6年生  古川黎明中学校1年生 |
| 優秀賞  （6人） | ▼片山 心さん  ▼宍戸 勇斗さん  ▼鈴木 凛子さん  ▼蓬田 莉央さん  ▼日野 郁佳さん  ▼小野寺 晴香さん | 長岡小学校3年生  東大崎小学校3年生  古川第四小学校4年生  古川第二小学校5年生  古川東中学校3年生  古川黎明中学校3年生 |

**●第三次集中改革プランの取り組み**

政策課行政改革担当　　23-2129

　市では「財政の健全化」と「市民満足度の向上」を目的に策定した、行政改革大綱の実施計画に位置付けられる、第三次集中改革プランを策定しました。同プランにそって、事務事業の具体的な改善項目と数値目標を定め、行政改革に取り組んでいます。

　平成27年度の主な取り組みと財政効果は、左表のとおりです。

　対象となる23項目すべてを合わせた目標額約8億4000万円に対して、約10億7000万円の財政効果をあげることができました。

　平成28年度も引き続き、未達成項目の取り組みを強化しながら、さらなる財政健全化を目指し、着実に行政改革の歩みを進めていきます。

第三次集中改革プラン（平成27年度）の主な取り組みと財政効果

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 推進項目 | 内容 | 区分 | 財政効果 |
| 定員適正化計画の推進 | 継続した取り組みにより、人件費を削減 | 目標額 | 6億3200万円 |
| 効果額 | 6億8256万8千円 |
| 滞納整理の推進 | 長期累積事案の解決に向けた取り組み、滞納処分の強化、現年課税分の徴収強化対策など | 目標額 | 8970万円 |
| 効果額 | 2億1654万6千円 |
| 遊休資産の売却 | 市有地5件の売却 | 目標額 | 800万円 |
| 効果額 | 6556万2千円 |
| 病院事業の経営健全化 | 感染防止対策加算と感染防止対策地域連携加算の取得により増収 | 目標額 | 5000万円 |
| 効果額 | 5884万3千円 |
| その他 | 使用料などの収入確保、学校教育施設の再編など | 目標額 | 5915万4千円 |
| 効果額 | 4499万1千円 |
| 合計 | | 目標額 | 8億3885万4千円 |
| 効果額 | 10億6851万円 |

**●平成29年度からの奨学生を募集します**

学校教育課学校総務担当　72-5033

　平成29年4月から進学・進級する人で、大崎市奨学資金の貸与を希望する予約奨学生を募集します。

※高等学校在学時に貸与を受けていて、進学のため引き続き貸付を希望する人は、再度応募してください。

大崎市奨学資金とは

　有用な人材を育成するため、進学の意欲と能力のある人に教育を受ける機会を保障する制度です。

■貸与月額

高校生　1万5000円

大学生・短大生・専門学校生など　3万円

■貸与期間

　正規の修学年限が満了する月まで

■貸与方法

　年2回、奨学生名義の口座に振り込み

■対象

　次を満たす人

①保護者が市内に居住している人

②経済的理由で就学が困難な人

③第1学年から応募時点までの5段階評定の平均値が　3・0以上の人

※5段階評定の平均値が　3・0未満の場合は、学校長の所見が必要です。

④2人の連帯保証人がいる人（1人は保護者、もう1人は生計を別にする返済資力のある人）

■償還方法

　卒業した翌年から7年以内に年賦、半年賦、月賦により全額償還してください。利子はありません。

予約奨学生の募集

　申請書などは、教育委員会学校教育課、教育委員会古川支局・各支所、市内の中学校、大崎管内の高等学校で配布します。

■募集期間

　11月1日～12月15日

■募集人員

高校生　10人程度

大学生・短大生・専門学校生など　20人程度

■予約奨学生の決定方法

　教育委員会の委員や学校長、教育関係団体などで構成する大崎市奨学資金貸与事業運営委員会が、平成29年2月ごろに審査・選考し、内定者（予約奨学生）を決定します。選考結果は、全応募者に通知します。

　内定者は平成29年4月に誓約書と在学証明書を提出してください。その後、正式な採用決定となります。

大崎市奨学資金貸与事業への寄附を募集しています

　経済的理由で修学困難な学生や生徒に奨学資金を貸与するため、皆さんからの寄附を募集しています。

　大崎市奨学資金貸与事業への寄附は、2000円以上の場合に税制上の優遇措置（所得税や住民税などの控除）を受けることができます。

**●秋の火災予防運動**

防災安全課消防担当　23-5144

　11月9日から15日まで、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

　10月16日現在、大崎市全体の火災発生件数は49件で、昨年同時期と比較して11件増加しています。

　これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期になります。暖房器具を使用する機会も増えますので、火の用心を一層心がけ、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。

平成28年度大崎広域防火標語・ポスター

　大崎広域防火ポスターは、昨年度に大崎管内の小学生から176点の応募があり、最優秀賞1点、優秀賞6点、優良賞6点が選ばれました。

　また、大崎広域防火標語は、大崎管内の中学生から82点の応募があり、最優秀賞1点、優秀賞6点が選ばれました。

　最優秀作品は、火災予防の広報で活躍します。

■大崎広域防火標語

「火の確認 大事な家族 守るため」

大崎市立岩出山中学校　畠山 瑠花 さん

■大崎広域防火ポスター

大崎市立松山小学校　加藤 優衣 さん

「自分たちの地域は自分たちで守る」大崎市消防団 女性団員募集

　大崎市消防団の女性団員が、来年9月に秋田県で開催される、全国女性消防操法大会に出場します。

　大崎市消防団に在籍する5人の女性団員と一緒に、大会へ挑戦しませんか。18歳以上の健康な女性で、地域の力になりたいという志がある、あなたの参加を待っています。

**●平成29年度放課後児童クラブ利用児童を募集します**

子育て支援課児童福祉係　23-6045

　子どもの放課後の遊びと生活の場を提供します。

■利用期間

　平成29年4月1日～平成30年3月31日

■利用料

通年利用　月額3000円

緊急一時預かり　日額500円

長期休業期間のみ利用　夏季休業5000円、冬季休業（年末年始除く）1000円、学年始・学年末休業1000円

■対象

　市内の小学校に在学し、昼間、就労などで保護者が家庭にいない児童

■申請期間

　11月1日～30日

■申請方法など

　受付日時などは、各施設にお問い合わせください。なお、申請書を提出する際は、利用児童を同伴してください。現在利用中で、引き続き利用予定の児童も申請が必要です。

　定員を超えた場合は、就労状況、同居の祖父母の有無、学年などから、利用者を決定します。決定通知は平成29年2月上旬ごろに発送します。

放課後児童クラブ一覧

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 放課後児童クラブ名  （施設名） | 対象学区 | 定員 | 問合先 |
| 古川わかば放課後児童クラブ（古川中央児童館） | 古川第一小学校 | 80 | 古川中央児童館  23-0430 |
| 古川なかよし放課後児童クラブ（古川東児童センター） | 古川第二小学校 | 100 | 古川東児童センター  23-1055 |
| 古川めだか放課後児童クラブ（古川南児童センター） | 古川第三小学校 | 80 | 古川南児童センター  22-3610 |
| 古川あすなろ放課後児童クラブ（古川大宮児童センター） | 古川第四小学校 | 100 | 古川大宮児童センター  23-1120 |
| 古川つくしんぼ、第2つくしんぼ放課後児童クラブ（古川稲葉児童センター） | 古川第五小学校 | 130 | 古川稲葉児童センター  24-8513 |
| 松山放課後児童クラブ（松山放課後児童クラブ室） | 松山小学校 | 40 | 松山総合支所市民福祉課  55-5020 |
| 三本木放課後児童クラブ（三本木児童交流センター） | 三本木小学校 | 70 | 三本木児童交流センター  52-2078 |
| 鹿島台放課後児童クラブ（鹿島台中央児童館） | 鹿島台小学校 | 60 | 鹿島台中央児童館  56-4672 |
| 岩出山放課後児童クラブ（岩出山小学校） | 岩出山小学校 | 50 | 岩出山総合支所市民福祉課  72-1214 |
| 鳴子放課後児童クラブ（鳴子小学校） | 鳴子小学校 | 40 | 鳴子放課後児童クラブ  82-2188 |
| 田尻放課後児童クラブ（田尻幼稚園） | 田尻小学校 | 20 | 田尻沼部放課後児童クラブ  39-3955 |
| 田尻沼部放課後児童クラブ（田尻保健センター） | 沼部小学校 | 50 |
| 田尻大貫放課後児童クラブ（大貫幼稚園） | 大貫小学校 | 20 |